

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【中間会計期間】	第65期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社トーハン
【英訳名】	TOHAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 敏貴
【本店の所在の場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉田 尚郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉田 尚郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	265,209	253,084	243,943	554,830	529,245
経常利益(百万円)	1,536	2,046	1,731	2,871	3,624
中間(当期)純利益(百万円)	754	1,394	1,263	1,520	1,894
中間包括利益又は包括利益(百万円)	-	1,236	1,422	-	1,681
純資産額(百万円)	94,938	96,947	98,388	96,134	97,392
総資産額(百万円)	329,941	319,275	317,233	341,427	338,332
1株当たり純資産額(円)	1,349.40	1,377.79	1,398.01	1,366.13	1,383.89
1株当たり中間(当期)純利益(円)	10.73	19.82	17.96	21.62	26.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	28.7	30.3	30.9	28.1	28.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,430	5,611	79	2,546	8,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,649	4,963	2,049	1,070	3,929
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	952	1,850	1,814	2	2,006
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	30,715	27,632	31,535	28,834	31,220
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2,404 [1,060]	2,325 [968]	2,228 [864]	2,377 [1,052]	2,296 [955]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第64期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	261,434	248,581	238,586	547,236	519,445
経常利益(百万円)	1,408	1,790	1,573	2,144	3,214
中間(当期)純利益(百万円)	743	1,267	1,224	1,078	1,819
資本金(百万円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
発行済株式総数(千株)	70,500	70,500	70,500	70,500	70,500
純資産額(百万円)	89,927	91,333	92,716	90,682	91,781
総資産額(百万円)	315,532	303,949	302,926	325,450	323,231
1株当たり純資産額(円)	1,276.09	1,296.04	1,315.76	1,286.80	1,302.40
1株当たり中間(当期)純利益(円)	10.56	17.99	17.37	15.31	25.82
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	6.00	6.00
自己資本比率(%)	28.5	30.0	30.6	27.8	28.3
従業員数	1,874	1,833	1,731	1,867	1,809
[外、平均臨時雇用者数](人)	[176]	[177]	[68]	[177]	[125]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版物等卸売事業	2,228[864]
合計	2,228[864]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	1,731[68]
---------	-----------

（注）当社は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、従業員数及び臨時従業員数（当中間会計期間の平均人員を [] 内に外数で記載）等はセグメントに関連付けて記載はしていません。

なお、このほかに関係会社等への出向者212名、嘱託27名があります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、東日本大震災後の生産・消費を中心とした急激な落ち込みからは回復を果たしましたが、世界経済の減速や歴史的な円高等の懸念材料があり、企業の収益環境・雇用環境は依然厳しく、個人消費の低迷が続いております。

出版業界におきましては、書籍は需要の底堅さから微減に留まるものの、雑誌は震災の影響に加え若い読者層の減少により急激な落ち込みが見られるなか、震災関連情報を伝える総合週刊誌の売行きは大幅に伸びました。

全国的に前年の販売実績を下回る傾向にあるなかで、震災後の東北エリアの販売は前年実績を大幅に伸ばしており、被災地に対する出版物の配送を積極的に行いました。

このような状況下、当社グループは個々の商品特性や需要予測に基づいた配本と、発売後の追加送品までを一体化した適時適量の商品供給施策を拡大して販売機会の最大化を図るとともに、返品率低減による利益の最大化を目指して各施策に取り組みました。

また、今期より取引先書店の発注や店舗オペレーションを強力にサポートする総合業務支援システム「TONE TSV」は主要全メニューの提供を開始しており、今後は出版社に適時、市場の動向を開示する「オープンネットワークシステム」を構築して、それらを併せて業界全体の商品供給の最適化に取り組んでまいります。

これらの商品供給施策とシステムを駆使して、取引先書店との販売面での連携強化のため「MVPアライアンス」という包括的な契約を交わし、売上増加と返品減少に向けて取引先書店と目標を共有化し、相互の努力を進めております。

電子書籍事業は、書店や出版社、配信会社、読者までの全ての人々を結ぶ「Tieエージェント事業」に取り組み、電子書籍流通に関わる仕組みの構築を進めております。

また、学校での「朝の読書運動」や家庭での読書を推奨する「家読（うちどく）」等の読書推進運動にも継続して取り組み需要創出活動を展開するとともに、震災後の被災地への図書寄贈や移動販売に対する協力など救援活動を継続しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上が243,943百万円で前中間連結会計期間比3.7%の減少となり、営業利益は3,160百万円で同22.1%の減少、経常利益は1,731百万円で同15.5%の減少、中間純利益は1,263百万円で同9.4%の減少となりました。

なお、当社グループは出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益1,954百万円に、売上債権及び仕入債務の減少、有価証券の売買や貸付金の貸付に伴う収支等を加減した結果、当中間連結会計期間末には31,535百万円となり、前年同期と比べ3,902百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益に売上債権及びたな卸資産の減少による資金の増加分と、仕入債務等の減少による資金の減少分を加減した結果、79百万円の増加となり、前年同期と比べ5,531百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や投資有価証券の取得及び売却、貸付金の貸付及び回収による収支等を加減した結果、2,049百万円の増加となり、前年同期と比べ7,012百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借入れ及び返済等に、株主配当金やリース債務の返済による支出を加減した結果、1,814百万円の減少となり、前年同期と比べ35百万円の増加となりました。

2【販売及び仕入実績】

(1) 販売実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における販売実績は、「1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン・イレブン・ジャパン	39,437	15.5	38,834	15.9

(2) 仕入実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における仕入実績は、213,908百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

3【対処すべき課題】

出版業界を取り巻く環境はより厳しさを増し、従来の出版市場という見方ではマーケット全体の成長は厳しいものと予想されます。また、東日本大震災の被災地について出版業界全体での協調により、様々な形の支援と一日も早い地域社会の再生に向けて最大限の努力をするとともに、社会全体の発展に寄与すべき使命から、個々のニーズにより深く対応した将来的に持続可能な新しいビジネスモデルを構築していくことが重要であると考えております。

まず、既存の出版取次業の領域においてはマーケット全体の成長がない中でも、全ての取引先と共に利益を生み出す仕組みを確立することが重要であります。具体的には、取引先書店の売場効率を高めるために、雑貨、文具などの商材を開発して売場や運営方法の提案を行うなど、現在当社グループが手がける事業と相乗効果を生む分野の開拓を進めるとともに、新たなマーケットの創出を目指し出版取次業と並ぶ事業の早期確立に取り組んでまいります。

また、平成24年1月を目処に予定されている国立国会図書館が提供する書誌データの無償公開などの仕組みも活用しながら、学校図書館・公共図書館に対する各地域の書店ビジネスを強力に支援してまいります。

少子化問題を根源とした読書人口の減少といった課題につきましては、当社グループとして、朝の読書運動や読書を通じて家族の絆を深める「家読(うちどく)」の普及に対する支援をこれからも継続してまいります。

我が国の出版文化を支えてきた著作物再販制度について、引き続きその堅持と健全な取引慣行の維持に努めるとともに、現在のマーケットに合った委託制度の運用など多様性に富む出版活動の維持発展に寄与し、地域の書店の繁栄に資する業界改革に積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ経営陣は中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結会計期間末日における資産・負債の数値及び中間連結会計期間における損益の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない、売掛債権、固定資産及び偶発債務等に関し、経営陣は過去の実績や現在の状況をふまえ引当金の計上等の見積りに対して合理的かつ継続的判断を行っておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。

当社グループは、以下の重要な会計方針が当社の中間連結財務諸表作成において特に重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4.会計処理基準に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産の価値が著しく下落し、投資額の回収が見込めない場合には減損を計上しており、株式については時価があるものは取得価格を時価が著しく下回った場合に、時価のないものについては投資額の回収が見込めない場合に評価損を計上しております。

引当金等

貸倒引当金、返品調整引当金等の引当金については「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4.会計処理基準に関する事項、(3)重要な引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 経営成績

売上高は前中間連結会計期間より9,140百万円減少し、243,943百万円（前中間連結会計期間比3.7%減）となりました。

売上総利益は、更なる原価率の改善に取組み効率的な仕入を行いました。前中間連結会計期間より1,447百万円減少して29,871百万円（前中間連結会計期間比4.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費は物流効率化による運賃・荷造費等の削減に伴い、全体で26,711百万円（前中間連結会計期間比2.1%減）となりました。

これらの要因により、営業利益は3,160百万円（前中間連結会計期間比22.1%減）、経常利益は1,731百万円（前中間連結会計期間比15.5%減）となりました。

特別利益は、前連結会計年度で計上した震災に伴う貸倒懸念債権の貸倒引当金戻入益および一部の連結子会社の企業年金基金制度変更等に伴う退職給付引当金戻入益を計上し、特別損失は災害による損失等を計上した結果、税金等調整前中間純利益は1,954百万円（前中間連結会計期間比13.8%減）となり、中間純利益は1,263百万円（前中間連結会計期間比9.4%減）となりました。

(3) 財務状態

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況、1業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金においては出版物等の仕入にかかるもののほか、運賃、荷造費及び人件費等の営業費用であります。

設備投資資金においては、有形固定資産の取得等にかかるもののほかソフトウェアの取得等であります。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入等により資金調達をすることとしております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,500,000	70,500,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	70,500,000	70,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	-	70,500	-	4,500	-	1,130

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12番21号	3,715	5.26
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	3,609	5.11
トーハン従業員持株会	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,684	3.80
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町三丁目23番地	1,988	2.82
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番地	1,905	2.70
株式会社新潮社	東京都新宿区矢来町71番地	1,812	2.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,679	2.38
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	1,482	2.10
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	1,359	1.92
株式会社秋田書店	東京都千代田区飯田橋二丁目10番8号	1,238	1.75
計	-	21,475	30.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式含む) 普通株式 548	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,116	69,116	-
単元未満株式	普通株式 836	-	-
発行済株式総数	70,500	-	-
総株主の議決権	-	69,116	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (千株)	他人名義所 有株式数 (千株)	所有株式数の 合計 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町 6番24号	33	-	33	0.04
(相互保有株式) 株式会社東京堂	東京都千代田区九段南 一丁目3番1号	475	-	475	0.67
(相互保有株式) 株式会社明文堂プランナー	富山県下新川郡朝日町 沼保909番地の2	30	-	30	0.04
(相互保有株式) 株式会社勝木書店	福井県福井市中央一丁 目4番18号	10	-	10	0.01
計	-	548	-	548	0.77

2【株価の推移】

非上場につき該当事項ありません。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
(1)【中間連結財務諸表】
【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,949	41,544
受取手形及び売掛金	140,710	125,718
有価証券	18,767	25,098
たな卸資産	20,554	19,787
繰延税金資産	2,074	2,225
その他	20,163	16,006
貸倒引当金	5,782	5,336
流動資産合計	244,437	225,043
固定資産		
有形固定資産		
土地	19,922	19,922
その他(純額)	19,746	19,679
有形固定資産合計	39,668	39,601
無形固定資産		
	4,659	4,841
投資その他の資産		
投資有価証券	40,594	38,678
繰延税金資産	5,111	5,235
その他	10,720	11,089
貸倒引当金	6,859	7,256
投資その他の資産合計	49,566	47,746
固定資産合計	93,895	92,189
資産合計	338,332	317,233

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	195,274	176,342
短期借入金	12,644	11,512
賞与引当金	866	934
返品調整引当金	6,240	5,645
災害損失引当金	67	55
その他	10,693	8,837
流動負債合計	225,787	203,327
固定負債		
退職給付引当金	11,288	11,351
役員退職慰労引当金	994	950
資産除去債務	49	50
その他	2,819	3,165
固定負債合計	15,151	15,517
負債合計	240,939	218,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金	1,130	1,130
利益剰余金	91,196	92,037
自己株式	32	35
株主資本合計	96,794	97,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	545	689
繰延ヘッジ損益	1	7
その他の包括利益累計額合計	547	696
少数株主持分	50	60
純資産合計	97,392	98,388
負債純資産合計	338,332	317,233

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	253,084	243,943
売上原価	1 221,765	1 214,072
売上総利益	31,318	29,871
販売費及び一般管理費	2 27,262	2 26,711
営業利益	4,056	3,160
営業外収益		
受取利息	381	377
受取配当金	46	96
不動産賃貸料	515	512
持分法による投資利益	-	25
その他	657	658
営業外収益合計	1,601	1,669
営業外費用		
支払利息	37	31
売上割引	3,342	2,843
持分法による投資損失	2	-
その他	228	224
営業外費用合計	3,611	3,099
経常利益	2,046	1,731
特別利益		
貸倒引当金戻入額	327	245
固定資産売却益	3 1	-
退職給付引当金戻入額	-	29
特別利益合計	328	275
特別損失		
投資有価証券評価損	37	-
固定資産除却損	4 1	4 33
固定資産売却損	5 1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44	-
減損損失	6 22	-
災害による損失	-	7 17
特別損失合計	106	51
税金等調整前中間純利益	2,267	1,954
法人税、住民税及び事業税	473	1,050
法人税等調整額	406	368
法人税等合計	879	682
少数株主損益調整前中間純利益	1,387	1,272
少数株主利益又は少数株主損失()	6	9
中間純利益	1,394	1,263

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,387	1,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205	137
持分法適用会社に対する持分相当額	54	12
その他の包括利益合計	151	149
中間包括利益	1,236	1,422
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,242	1,412
少数株主に係る中間包括利益	6	9

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,500	4,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,500	4,500
資本剰余金		
当期首残高	1,130	1,130
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,130	1,130
利益剰余金		
当期首残高	89,724	91,196
当中間期変動額		
剰余金の配当	422	422
中間純利益	1,394	1,263
当中間期変動額合計	971	840
当中間期末残高	90,696	92,037
自己株式		
当期首残高	32	32
当中間期変動額		
自己株式の取得	-	3
当中間期変動額合計	-	3
当中間期末残高	32	35
株主資本合計		
当期首残高	95,323	96,794
当中間期変動額		
剰余金の配当	422	422
自己株式の取得	-	3
中間純利益	1,394	1,263
当中間期変動額合計	971	837
当中間期末残高	96,294	97,632

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	769	545
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	151	144
当中間期変動額合計	151	144
当中間期末残高	618	689
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	5
当中間期変動額合計	-	5
当中間期末残高	-	7
少数株主持分		
当期首残高	41	50
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	6	9
当中間期変動額合計	6	9
当中間期末残高	34	60
純資産合計		
当期首残高	96,134	97,392
当中間期変動額		
剰余金の配当	422	422
自己株式の取得	-	3
中間純利益	1,394	1,263
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	158	158
当中間期変動額合計	813	995
当中間期末残高	96,947	98,388

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,267	1,954
減価償却費	2,074	2,164
減損損失	22	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	291	49
賞与引当金の増減額（ は減少）	207	67
返品調整引当金の増減額（ は減少）	1,173	595
退職給付引当金の増減額（ は減少）	109	63
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	44	44
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	12
受取利息及び受取配当金	427	473
支払利息	37	31
持分法による投資損益（ は益）	2	25
投資有価証券評価損益（ は益）	37	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44	-
災害損失	-	17
売上債権の増減額（ は増加）	21,271	14,989
たな卸資産の増減額（ は増加）	814	766
その他の資産の増減額（ は増加）	1,326	2,003
仕入債務の増減額（ は減少）	18,198	18,932
未払消費税等の増減額（ は減少）	148	90
その他の負債の増減額（ は減少）	2,013	1,505
その他	2	16
小計	5,503	346
利息及び配当金の受取額	495	489
利息の支払額	61	48
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	327	706
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,611	79
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	130
定期預金の払戻による収入	1,000	2,150
有価証券等の増減額（ は増加）	5,467	2,735
有形固定資産の取得による支出	330	580
有形固定資産の除却による支出	1	-
有形固定資産の売却による収入	20	4
無形固定資産の取得による支出	1,143	1,678
投資有価証券の取得による支出	4,768	5,517
投資有価証券の売却による収入	4,900	4,700
関係会社株式の取得による支出	348	-
貸付けによる支出	2,720	3,051
貸付金の回収による収入	3,915	3,417
その他	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,963	2,049

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	12,653	11,430
借入金の返済による支出	13,969	12,562
リース債務の返済による支出	111	259
配当金の支払額	422	422
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,850	1,814
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,201	315
現金及び現金同等物の期首残高	28,834	31,220
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,632	31,535

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 当社は中間連結財務諸表の作成にあたって次の12社を連結の範囲に含めておりません。</p> <p>東販自動車株式会社 出版興業株式会社 株式会社ティー・アンド・ジー 東販リーシング株式会社 株式会社トーハン・システム・エンジニアリング 株式会社トーハン・コンピュータ・サービス 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ 株式会社トーハン・ロジテム 株式会社ブックライナー 株式会社トーハン・メディア・ホールディングス 株式会社東京ブッククラブ 株式会社出版QRセンター</p> <p>(2) 上記以外の(株)メディア・パル他9社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。</p> <p>また、(株)金海堂につきましては、議決権保有割合が過半数を超えておりますが、当該株式の取得は、同社に対する債権の回収を円滑に行い営業取引関係を維持するための経営支援を目的とし、買戻条件が付されたものであり、同社を傘下に入れる目的ではないことから関係会社としておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社10社及び関連会社10社のうち、(株)総合教育センター他2社に対する投資については、持分法を適用しております。</p> <p>非連結子会社(株)メディア・パル他9社及び関連会社(株)書籍データセンター他6社はそれぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法により評価しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>ロ. たな卸資産 主として個別法による原価法としておりますが、一部の連結子会社は最終仕入原価法または売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。</p> <p>なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ．有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>ロ．無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ．リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ．返品調整引当金 将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。</p> <p>ニ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している他、当社は執行役員の退職慰労金規定に基づき算定した額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、一部の連結子会社分について、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ．災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上しております。</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>為替予約についてはヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。</p>
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ．消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間で「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の合計の10/100を超えたため、当中間連結会計期間では区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「固定資産除却損」1百万円に組換えております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間連結会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> 38,843	1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> 39,769
2 偶発債務 保証債務 下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> 台湾東販股?有限公司 50 (株)メディア・パル 45 計 95	2 偶発債務 保証債務 下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> 台湾東販股?有限公司 45 (株)メディア・パル 45 計 90

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)								
<p>1 引当金戻入額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> 返品調整引当金 1,173</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> 運賃・荷造費 11,499</p> <p> 貸倒引当金繰入額 36</p> <p> 従業員給料手当 7,226 (法定福利費を含む)</p> <p> 賞与引当金繰入額 972</p> <p> 役員退職慰労引当金繰入額 50</p> <p> 退職給付費用 750</p> <p> 減価償却費 1,892</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> 器具備品 1</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> 建物及び構築物 0</p> <p> 撤去費用 1</p> <p> 計 <u>1</u></p> <p>5 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> ゴルフ会員権 1</p> <p>6 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所、用途及び種類</th> <th style="text-align: center;">減損計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦小牧社有地 (北海道苫小牧市) 遊休資産 土地</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>君影町社有地 (兵庫県神戸市) 遊休資産 土地</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table>	場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)	苦小牧社有地 (北海道苫小牧市) 遊休資産 土地	18	君影町社有地 (兵庫県神戸市) 遊休資産 土地	3	計	22	<p>1 引当金戻入額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> 返品調整引当金 595</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> 運賃・荷造費 10,792</p> <p> 貸倒引当金繰入額 200</p> <p> 従業員給料手当 7,582 (法定福利費を含む)</p> <p> 賞与引当金繰入額 934</p> <p> 役員退職慰労引当金繰入額 48</p> <p> 退職給付費用 759</p> <p> 減価償却費 2,001</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p> 建物及び構築物 29</p> <p> 機械装置及び運搬具 2</p> <p> 器具備品 0</p> <p> 撤去費用 1</p> <p> 計 <u>33</u></p>
場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)								
苦小牧社有地 (北海道苫小牧市) 遊休資産 土地	18								
君影町社有地 (兵庫県神戸市) 遊休資産 土地	3								
計	22								

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)								
<p>当社グループは対象となる資産を 1. 事業所及び厚生施設、2. 賃貸物件、3. 遊休資産の3つにグルーピングしております。</p> <p>減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等の項目により判定を行いました結果、市場価額が著しく下落した上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失にて計上しました。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、当該減損の対象となりました資産につきましては、路線価をベースに正味売却価額を算定しております。</p>	<p>7 災害による損失の内訳は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発電機等レンタル費用</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>固定資産補修及び解体費用</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17</td> </tr> </table>	発電機等レンタル費用	8	固定資産補修及び解体費用	2	その他	6	計	17
発電機等レンタル費用	8								
固定資産補修及び解体費用	2								
その他	6								
計	17								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	160	-	-	160
合計	160	-	-	160

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 4月30日 取締役会	普通株式	422	6	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	160	4	-	165
合計	160	4	-	165

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、担保権の実行による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月2日 取締役会	普通株式	422	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年9月30日現在） （百万円）
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
42,902	41,544
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	預入期間が3ヵ月を超える定期預金
16,869	15,209
有価証券勘定のうち譲渡性預金	有価証券勘定のうち譲渡性預金
1,600	5,200
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
27,632	31,535

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	137	115
1年超	165	184
合計	303	300

(貸手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	696	696
1年超	10,696	10,347
合計	11,392	11,044

3. リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

該当するものについては以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5,364	3,455	1,908
工具器具備品他	2,590	2,109	481
合計	7,954	5,564	2,390

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5,364	3,821	1,542
工具器具備品他	1,633	1,389	244
合計	6,998	5,210	1,787

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額 (百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,144	937
1年超	1,386	973
合計	2,531	1,910

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	807	656
減価償却費相当額	748	603
支払利息相当額	46	31

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(6) 上記の他転貸リースに係る未経過リース料の中間期末（期末）残高相当額が下記のとおりあります。

なお、貸手側の未経過リース料には当社のソフト開発料が含まれております。また金額の重要性に鑑み、利息相当額は控除しておりません。

(借手側) (百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	154	115
1年超	167	110
合計	322	226

(貸手側) (百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	166	123
1年超	173	113
合計	339	237

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては(注)2をご参照下さい。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,949	47,711	237
(2) 受取手形及び売掛金 (1)	134,928	134,626	301
(3) 有価証券	18,767	18,767	-
(4) 投資有価証券	34,267	34,101	165
資産計	235,913	235,207	705
(1) 支払手形及び買掛金	195,274	195,274	-
負債計	195,274	195,274	-

1 上表の受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから主として当該帳簿価額によっておりますが、一部の預金については取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っております。

(3) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

市場性のある債券及び株式の時価は、その市場価格に基づき見積っております。なお、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	6,326

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なものであります。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては(注)2をご参照下さい。

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	41,544	41,434	109
(2) 受取手形及び売掛金（ 1 ）	120,381	120,327	54
(3) 有価証券	25,098	25,098	-
(4) 投資有価証券	32,314	32,116	198
資産計	219,338	218,976	361
(1) 支払手形及び買掛金	176,342	176,342	-
負債計	176,342	176,342	-

1 上表の受取手形及び売掛金の中間連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから主として当該帳簿価額によっておりますが、一部の預金については取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っております。

(3) 有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

市場性のある債券及び株式の時価は、その市場価格に基づき見積っております。なお、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	6,364

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なものであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,975	4,062	87
	(3) その他	8,990	9,169	178
	小計	12,965	13,231	265
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	20,000	19,557	442
	小計	20,000	19,557	442
合計		32,965	32,789	176

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,852	1,977	875
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	15,497	15,497	-
	小計	18,350	17,475	875
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	250	298	48
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,270	1,270	-
	小計	1,520	1,568	48
合計		19,871	19,044	826

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について34百万円(その他有価証券の株式34百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のあるものについては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当社グループにおける処理規程に則り、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,977	4,059	81
	(3) その他	6,992	7,150	157
	小計	10,970	11,209	239
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	478	21
	(3) その他	20,300	19,798	501
	小計	20,800	20,277	522
合計		31,770	31,486	283

2. その他有価証券

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,188	2,069	1,118
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	16,098	16,098	-
	小計	19,286	18,167	1,118
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	163	224	60
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	6,000	6,000	-
	小計	6,163	6,224	60
合計		25,450	24,392	1,058

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当するものではありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

該当するものではありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

該当するものではありません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当するものではありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度期首残高	48百万円
時の経過による調整額	1百万円
当連結会計年度末残高	49百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの
当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度期首残高	49百万円
時の経過による調整額	0百万円
当中間連結会計期間末残高	50百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	39,437	出版物等卸売事業

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	38,834	出版物等卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

	出版物等卸売事業（百万円）
減損損失	22

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	19.82円	17.96円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	1,394	1,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	1,394	1,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,339	70,339

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	1,383.89円	1,398.01円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	97,392	98,388
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	50	60
(うち少数株主持分)(百万円)	(50)	(60)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	97,341	98,328
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	70,339	70,334

(重要な後発事象)

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 当社は、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金、確定給付企業年金及び退職一時金の各制度へ移行しました。 また、退職一時金制度についてもその一部を変更し、確定拠出年金及び確定給付企業年金の各制度へ移行しました。 なお、本移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であり、当連結会計年度において534百万円の特別損失を計上する見込みであります。	
2. 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産(純額)を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更され、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産(純額)を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。 なお、この変更に伴い当中間連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産(純額)が485百万円減少し、法人税等調整額の借方に計上される金額は533百万円増加いたします。	

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,358	37,068
受取手形	3,585	3,593
売掛金	136,764	122,564
リース投資資産	59	54
有価証券	18,767	25,098
たな卸資産	17,055	16,220
繰延税金資産	1,958	2,122
その他	20,251	15,737
貸倒引当金	5,763	5,318
流動資産合計	236,038	217,139
固定資産		
有形固定資産		
土地	19,776	19,975
その他(純額)	18,968	18,906
有形固定資産合計	38,745	38,882
無形固定資産	4,462	4,726
投資その他の資産		
投資有価証券	35,254	33,306
繰延税金資産	4,847	4,972
その他	10,213	10,630
貸倒引当金	6,330	6,731
投資その他の資産合計	43,985	42,177
固定資産合計	87,193	85,786
資産合計	323,231	302,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,298	7,027
買掛金	184,481	167,731
短期借入金	5,000	5,000
賞与引当金	697	762
返品調整引当金	6,240	5,645
災害損失引当金	64	55
リース債務	325	413
未払法人税等	487	878
その他	9,813	2 7,306
流動負債合計	216,409	194,820
固定負債		
退職給付引当金	10,921	11,003
役員退職慰労引当金	980	940
債務保証引当金	748	748
リース債務	1,058	1,392
資産除去債務	49	50
その他	1,282	1,255
固定負債合計	15,041	15,389
負債合計	231,450	210,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金	1,130	1,130
資本剰余金合計	1,130	1,130
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
固定資産圧縮積立金	1,032	1,032
別途積立金	80,681	81,681
繰越利益剰余金	2,104	1,905
利益剰余金合計	85,742	86,544
自己株式	21	25
株主資本合計	91,351	92,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430	567
評価・換算差額等合計	430	567
純資産合計	91,781	92,716
負債純資産合計	323,231	302,926

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	248,581	238,586
売上原価	¹ 219,469	¹ 210,993
売上総利益	29,111	27,593
販売費及び一般管理費	25,699	25,082
営業利益	3,411	2,510
営業外収益	² 1,996	² 2,167
営業外費用	³ 3,617	³ 3,105
経常利益	1,790	1,573
特別利益	⁴ 327	⁴ 245
特別損失	^{5, 6} 106	⁵ 17
税引前中間純利益	2,011	1,800
法人税、住民税及び事業税	348	960
法人税等調整額	395	383
法人税等合計	743	576
中間純利益	1,267	1,224

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,500	4,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,130	1,130
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,130	1,130
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,125	1,125
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,125	1,125
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	800	800
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	800	800
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,086	1,032
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,086	1,032
別途積立金		
当期首残高	79,881	80,681
当中間期変動額		
別途積立金の積立	800	1,000
当中間期変動額合計	800	1,000
当中間期末残高	80,681	81,681
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,453	2,104
当中間期変動額		
剰余金の配当	422	422
別途積立金の積立	800	1,000
中間純利益	1,267	1,224
当中間期変動額合計	45	198
当中間期末残高	1,498	1,905

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	84,345	85,742
当中間期変動額		
剰余金の配当	422	422
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	1,267	1,224
当中間期変動額合計	845	801
当中間期末残高	85,190	86,544
自己株式		
当期首残高	21	21
当中間期変動額		
自己株式の取得	-	3
当中間期変動額合計	-	3
当中間期末残高	21	25
株主資本合計		
当期首残高	89,954	91,351
当中間期変動額		
剰余金の配当	422	422
自己株式の取得	-	3
中間純利益	1,267	1,224
当中間期変動額合計	845	797
当中間期末残高	90,799	92,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	728	430
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	194	137
当中間期変動額合計	194	137
当中間期末残高	534	567
純資産合計		
当期首残高	90,682	91,781
当中間期変動額		
剰余金の配当	422	422
自己株式の取得	-	3
中間純利益	1,267	1,224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	194	137
当中間期変動額合計	651	935
当中間期末残高	91,333	92,716

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法により評価しております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。 なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している他、執行役員の退職慰労金規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 債務保証引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(7) 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため当中間会計期間末における見積額を計上しております。</p>
4. ヘッジ会計の方法	為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">(百万円) 37,610</p>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">(百万円) 38,622</p>
3 偶発債務 保証債務 下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>	2 消費税等の表示 仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。 3 偶発債務 保証債務 下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>
(株)ティー・アンド・ジー 160 台湾東販股?有限公司 50 (株)メディア・パル 45 計 255	(株)ティー・アンド・ジー 160 台湾東販股?有限公司 45 (株)メディア・パル 45 計 250

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 引当金戻入額 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>	1 引当金戻入額 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>
返品調整引当金 1,173	返品調整引当金 595
2 営業外収益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>	2 営業外収益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>
受取利息 107	受取利息 114
有価証券利息 280	有価証券利息 296
不動産賃貸料 673	不動産賃貸料 667
3 営業外費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>	3 営業外費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>
支払利息 28	支払利息 36
売上割引 3,346	売上割引 2,847
4 特別利益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>	4 特別利益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>
貸倒引当金戻入益 327	貸倒引当金戻入益 245
5 特別損失の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>	5 特別損失の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">(百万円)</p>
投資有価証券評価損 37	災害損失 17
減損損失 22	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 44	

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																				
<p>6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は下記の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所、用途及び種類</th> <th style="text-align: center;">減損計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苫小牧社有地 (北海道苫小牧市) 遊休資産 土地</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>君影町社有地 (兵庫県神戸市) 遊休資産 土地</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は対象となる資産を 1. 事業所及び厚生施設、 2. 賃貸物件、3. 遊休資産の3つにグルーピングして おります。</p> <p>減損の認識につきまして、グルーピングをした資産の 区分ごとに 営業損益または営業キャッシュ・フローが 継続してマイナス、使用範囲及び方法が著しく変化、 経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等の項 目により判定を行いました結果、市場価額が著しく下落 した上記資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失 にて計上しました。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測 定しており、当該減損の対象となりました資産につつま しては、路線価をベースに正味売却価額を算定しており ます。</p> <p>7 減価償却実施額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">981</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">933</td> </tr> </table>	場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)	苫小牧社有地 (北海道苫小牧市) 遊休資産 土地	18	君影町社有地 (兵庫県神戸市) 遊休資産 土地	3	計	22		(百万円)	有形固定資産	981	無形固定資産	933	<p>7 減価償却実施額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,030</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">961</td> </tr> </table>		(百万円)	有形固定資産	1,030	無形固定資産	961
場所、用途及び種類	減損計上額 (百万円)																				
苫小牧社有地 (北海道苫小牧市) 遊休資産 土地	18																				
君影町社有地 (兵庫県神戸市) 遊休資産 土地	3																				
計	22																				
	(百万円)																				
有形固定資産	981																				
無形固定資産	933																				
	(百万円)																				
有形固定資産	1,030																				
無形固定資産	961																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数(千株)	当中間会計期間減少株 式数(千株)	当中間会計期間末株式 数(千株)
普通株式	29			29
合計	29			29

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数(千株)	当中間会計期間減少株 式数(千株)	当中間会計期間末株式 数(千株)
普通株式(注)	29	4	-	33
合計	29	4	-	33

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、担保権の実行による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	696	696
1年超	10,696	10,347
合計	11,392	11,044

3. リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

該当するものについては以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	4,791	3,224	1,567
工具器具備品	1,370	1,100	269
合計	6,162	4,325	1,836

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
機械装置及び運搬具	4,791	3,567	1,224
工具器具備品	1,237	1,096	140
合計	6,028	4,664	1,364

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額 (百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	964	853
1年超	992	613
合計	1,957	1,466

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	629	518
減価償却費相当額	578	472
支払利息相当額	43	27

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(6) 上記の他転貸リースに係る未経過リース料の中間期末(期末)残高相当額が下記のとおりあります。

なお、貸手側の未経過リース料には当社のソフト開発料が含まれております。また金額の重要性に鑑み、利息相当額は控除しておりません。

(借手側) (百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	12	8
1年超	4	1
合計	17	9

(貸手側) (百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	20	14
1年超	8	2
合計	29	16

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	302	202	100

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,158
関連会社株式	880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	302	277	25

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,158
関連会社株式	880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	48百万円
時の経過による調整額	1百万円
当事業年度末残高	<u>49百万円</u>

当中間会計期間(平成23年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	49百万円
時の経過による調整額	0百万円
当中間会計期間末残高	<u>50百万円</u>

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	17.99円	17.37円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	1,267	1,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	1,267	1,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,470	70,470

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	1,302.40円	1,315.76円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	91,781	92,716
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	91,781	92,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	70,470	70,466

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. 当社は、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金、確定給付企業年金及び退職一時金の各制度へ移行しました。 また、退職一時金制度についてもその一部を変更し、確定拠出年金及び確定給付企業年金の各制度へ移行しました。 なお、本移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であり、当事業年度において534百万円の特別損失を計上する見込みであります。</p> <p>2. 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産(純額)を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更され、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産(純額)を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。 なお、この変更に伴い当中間会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産(純額)が465百万円減少し、法人税等調整額の借方に計上される金額は513百万円増加いたします。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月26日

株式会社トーハン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月26日

株式会社トーハン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハンの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。